

別記様式

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度 第 4 回 西方地域会議
開催日時	平成 27 年 8 月 20 日 19 時 05 分 ～ 20 時 07 分
開催場所	西方公民館 2 階大会議室
出席者氏名	青木 利男 荒川 里子 荒木 正孝 飯沼邦章 大塚 孝司朗 大橋 育子 神永 晴美 川島 博 狐塚 正直 嶋田 清一 早乙女 公子 館野 知美 中村 正廣 柳澤 恵子 渡邊 奈緒子
欠席者氏名	なし
事務局職員職氏名	地域まちづくり課長 田口 幸雄 地域まちづくり課長補佐 中田 治彦 地域まちづくり課主査 狐塚 浩
その他出席者等	西方総合支所長 中田 博之
会議事項	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）協議事項 ①地域予算提案制度：提案事項の検討について ②意見書の検討について 4 その他 （1）委員報告 （2）事務連絡 5 閉会
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴人の数	0 人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
進行 中田課長補佐 会長 事務局	1 開会（19:05～） 2 あいさつ 大塚会長 3 議事 （1）報告事項 ①地域予算提案制度：提案事項の検討について 〈説明〉 事務局に対し説明を求める。 資料に基づき説明。 【バーベキュー広場整備事業】 ・テント 4 基設置。バーベキュー場の貸し出し期間のみ設置する。

<p>会長 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テント一式を収納する物置購入。 ・概算事業費：1,960千円 <p>【西方城址看板整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路からの進入路に看板1基設置。 ・概算事業費：234千円 <p>〈質問・意見〉</p> <p>委員に対し、質問、意見を求める。</p> <p>テントの大きさはどのくらいか。</p> <p>基礎が4メートル四方。テントは3メートル四方になる。</p> <p>常設ではないということか。</p> <p>シーズン中は張りっぱなしにしておいて、使わない時期は外す。</p> <p>テントの耐用年数はどれくらいか。</p> <p>それはわからないが、大体10年くらいではないか。</p> <p>予算に余裕があるのであれば、テントにはできるだけ良い素材のものを選んだ方がいいのではないか。</p>
<p>委員 委員 事務局</p>	<p>雨が降ったら汚れが落ちるようなものを塗ればいいのでは。</p> <p>そのような塗装はできるが、強度が上がるものではない。</p> <p>テントについては予算の範囲内でより上質なものを設置するという事によろしいか。</p>
<p>会長 委員 事務局</p>	<p>そのようにしていただきたい。</p> <p>この施設の管理はどうなるのか。</p> <p>ふれあいパークには、常時管理人がいるわけではなく、テントは張りっぱなしということになる。</p>
<p>委員 事務局 会長</p>	<p>壊れた時に困るのでは。雨ざらしなので破れたり。</p> <p>バーベキューの鉄板等の貸し出しをしている方はいる。</p> <p>それで大丈夫かと思う。他に何かあるか。</p>
<p>会長</p>	<p>西方城址の案内看板については、市が看板等を設置する場合、規格等はガイドラインで決まっているので、変なものはないと思う。ご了承いただきたい。</p> <p>〈採決〉</p>
<p>会長</p>	<p>提案事業については、バーベキュー施設の整備事業と、西方城址の案内看板整備事業の二つとし、事業概要書については事務局提案の内容を承認ということでよろしいか。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>異議なし。</p> <p>異議がないということで承認とさせていただく。この提案事業については、来月発行予定の地域会議だよりに掲載するのでご承知おき願う。</p>
<p>会長</p>	<p>②意見書の検討について</p> <p>〈説明〉</p> <p>②意見書の検討だが、これまでの地域予算提案制度の検討の中で各委員から出された、講堂の設置と西方地域PR看板の設置、そして災害時の農家の協力体制の構築の3つを意見書として検討することになっていたが、この件について事務</p>

事務局	局から説明をお願いします。
事務局	意見書提出までの手順と3つの意見の実現可能性について事務局より説明。 〈質問・意見〉
会長	否定的な部分もあるが、地域のまちづくりのためということを念頭において、提案理由や課題の背景、地域住民への影響や期待する効果等、全てを検討クリアしないと意見書としては出せない。講堂設置については、私個人的なことを言うと、おそらく、今、建物を建てるということは難しいと思う。今後、北部健康福祉センターの建設が予定されていることから、それに合わせて要望として、人が集まれるところをつくっていただきたいという話はあると思う。現時点で講堂の設置というのは難しいと考える。
委員	確かに新たに講堂を造るということは難しいと思う。しかし、やはり一階に講堂が欲しい。
会長	以前、地域協議会の時に市への意見書として、児童館とか社協とか色々な機能を持たせた施設の建設をお願いしている。今後、地域会議へのそれらについての意見聴取等で、講堂なんかも加える機会があるのではないかと。講堂は必要だという意見をきちんと出さないと難しいような気がする。
委員	図書館を移すことは出来ないのか。
会長	新しくできる北部健康福祉センターに図書館を入れられたとしても、この耐震化されていない公民館の建物を残すかどうか。公民館は同じ時期に作られているものが多いので、順次改修していかなければならないと思う。市に対してそれを要望するのが一番早いのかもしれない。
委員	図書館を移せそうなどころはないのか。
事務局	思い当たらない。
委員	空いているのは旧議場くらい。
委員	保健センターはどうか。
事務局	旧議場も保健センターもそうだが、講堂は一階に欲しいということなので無理がある。旧議場は三階で非常に使い勝手が悪い。また、支所と公民館のどちらが管理するのかという問題もある。お金をかけて改修すれば対応可能な部分もあるかもしれないが、前提として講堂は一階に欲しいということを考えるとどうしても難しい。
委員	総合支所や公民館以外で空いている施設はないか。
事務局	この近くにはない。
委員	総合文化体育館のサブホールを講堂として使ったらどうか。総合文化体育館とは言っているが、文化の側面はほとんどないので。
事務局	それは講堂としてか。
委員	そう、講堂として。小さいホールとして。
事務局	それは今も可能。予定が空いていれば、使うことは可能。
委員	あのままではなくてホールとしての機能を持っていないと駄目。
委員	土足では入れない。
事務局	サブホールは武道館という位置付けなので、土足では入れない。
会長	体育館については、空いている時は使えるが、土足は無理。

委員	せつかくいい施設があるのに制約が多くて使えない。
会長	体育館を造るときに講堂まで考えて造ってはいない。
委員	その時点では公民館に講堂があったから問題はなかった
委員	体育館のロビーを図書室にすることはできないか。
委員	体育館利用者は、アリーナ内で食事ができないからロビーで食べる人が多いので難しいのでは。
委員	食事できるフロアを別に設けるとか、二階の会議室を空けるとか。
事務局	それはちょっと厳しい。会議室を使っていない訳じゃない。
会長	色々考えたが難しい。
委員	以前に体育館のステージを借りて太鼓の練習をやったことがあるが、他の利用者からうるさいと苦情を言われた。
委員	夢ホールは使えないか。
委員	結構空いているから使えるが、土足は駄目。
委員	総合支所はなくなる予定ですよ。
事務局	なくなる。規模は縮小されるかもしれないが。
委員	その時にどこかに図書室を設置できないか。
事務局	現時点では分からない。何がどのくらい減らされるか分からない。
会長	今回は意見書はやめにして、別の機会にしてはどうか。
委員	北部健康福祉センター内に入れる計画だったら、今から要望しておかないと設計に入ってこないのでは。
会長	まだ設計段階ではなく、基本構想の段階。
委員	基本構想に入っていないものは設計に入ってこない。
委員	できる、できないに関わらず要望する。
会長	意見書としては出したいということか。
事務局	今回、講堂の設置ということで話をしているが、公民館に位置づける講堂の設置として意見書を出すのか、また、北部健康福祉センターの中に設置を要望するのか、単純に講堂が欲しいと言っても、どこに、どういう利用のため欲しいのか意見をまとめていく必要がある。
委員	北部健康福祉センターの構想自体が決まってないので、入るのか、入れないのかそれさえも分からない。
会長	現在、図書館となっている場所を講堂に戻す要望をするのか。
委員	耐震性等、施設の老朽化で公民館が使えなくなる可能性があるのであれば、北部健康福祉センターに入れて欲しいといった要望をすればいいのではないか。
事務局	北部健康福祉センターに図書館を入れ、図書館があった所を講堂に戻すということでもいいか。
会長	以前の地域協議会の意見書で、児童館や社協等を入れた施設が欲しいと要望しました。大平地域にあるゆうゆうプラザなんかも色々な施設がある。ああいったものが望ましい。
	要望としては、図書館を今後できる北部健康福祉センターに移して、今、図書館であるところを講堂に戻したい。難しくても出すしかない。
委員	北部健康福祉センターが中途半端なものになってしまわないか。何に重点を置

	いた施設なのかよくわからなくなる。色々な機能を備えるだけの大きな施設ができるのかもわからない。
会長	図書館は新しい施設に移動してもらって、講堂を復活したいということでもいいか。難しいけどこれしかない。それでよろしいか。
委員	方向性はそれでいいと思うが、講堂という言葉を使うのか。
会長	今の時代に合わせた言い方にして、多目的ルームの設置ということで要望していいか。
委員	異議なし。
会長	続いて、西方地域PR看板の設置についてですが、これにつきましては、西方の何をPRするかが問題になると思う。設置にも大きな費用がかかることが予想されるので、費用対効果を念頭に検討しなければならない。今回意見書として出すには難しいのではないか。
委員	西方地域そのものをPRできればと思って提案したが、いざ多方面から具体的に検討すると中々難しいかと思う。提案は取り下げる。
会長	最後は、災害時の農家の協力体制の構築については、もしやるとすれば、農家側で自主的な防災組織を作って、栃木市と災害協力協定を結ぶことはできるのではないか。
委員	先ほどの事務局の説明で、行政側で主導して組織化することは難しいということであれば、私どもはボランティアでもいいかなと思っている。大雪時に除雪等で協力してくれる方がいるが、住民の方は分かってない。実際に雪が降れば通学路の除雪等をやっているが、そういうことも分かっていない。そういうことがきちんとした形になればと思っての提案です。去年の大雪の時にも除雪を頼まれて行った。次もこういうことがあれば来て下さいということを言われた方もいる。真名子駐在所の前や消防団詰所の前も除雪をした。また、独居老人の所にも行った。そういうことを地域の人も良く分かってないので、地域の人を取り込んでの形でもいいのかなと思っている。
会長	西方地域の認定農業者の組織で組織化できるのであれば、防災時のボランティア協定を栃木市と結ぶことは可能ではないのか。
委員	話が複雑になると皆さん嫌がる。登録程度でいい。
会長	栃木市と協定を結んでいるのは相当数あるかと思われる。この件は西方地域だけの組織として栃木市との協定を結ぶような方向で進めていく方がいいと思われるがどうするか。
委員	もう少し話を詰めてみる。
	〈採決〉
会長	今回の3つの提案事項のうち、意見書として提案するのは、多目的ホールの設置のみということによろしいか。
委員	異議なし。
事務局	以前の地域協議会の際は各部会の中で検討して意見書を作成したが、この地域会議ではどのようにするか。
会長	部会で検討する。教育民生部会で検討ということによろしいか。
委員	異議なし。

<p>委員 委員</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 委員報告</p> <p>荒川委員より栃木市文化振興懇談会の報告があった。</p> <p>狐塚委員より天然記念物の保護についての話があった。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) 事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治交流会 10月17日(土)午後2時～ 西方総合文化体育館 全委員出席をお願いする。 ・とち介ゆるキャラグランプリ参戦応援依頼 ・次回地域会議開催予定日 9月17日(木)午後7時～ 西方公民館
<p>事務局</p>	<p>5 閉会(～20:07)</p> <p>以上で本日の会議は全て終了する。</p>